

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-196976

(P2014-196976A)

(43) 公開日 平成26年10月16日(2014.10.16)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
 G O 1 L 9/12 (2006.01) G O 1 L 9/12 2 F O 5 5
 G O 1 L 21/00 (2006.01) G O 1 L 21/00 Z

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2013-73328 (P2013-73328)
 (22) 出願日 平成25年3月29日 (2013.3.29)

(71) 出願人 000231464
 株式会社アルバック
 神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
 (74) 代理人 100068755
 弁理士 恩田 博宣
 (74) 代理人 100105957
 弁理士 恩田 誠
 (72) 発明者 高橋 直樹
 神奈川県茅ヶ崎市萩園2500 株式会社
 アルバック内
 Fターム(参考) 2F055 AA11 BB01 BB03 CC02 DD01
 EE25 FF45 GG12

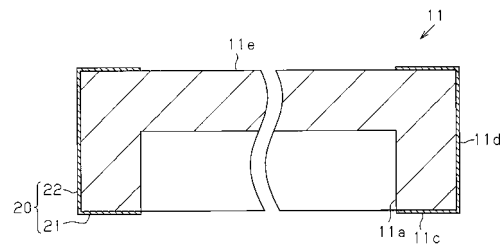
(54) 【発明の名称】 金属セラミック接合体、隔膜真空計、金属とセラミックとの接合方法、および、隔膜真空計の製造方法

(57) 【要約】

【課題】 接合物にひずみが生じることを抑えられる金属セラミック接合体、隔膜真空計、金属とセラミックとの接合方法、および、隔膜真空計の製造方法を提供する。

【解決手段】 隔膜真空計は、開口11aを有する筒状に形成された基準容器11と、開口11aを塞ぐ板状に形成された隔膜と、隔膜と基準容器11とを接合する釉薬から構成される接合層21と、基準容器11の表面のうち隔膜から離れた部位に形成された釉薬から構成される端子層22と、を備え、接合層21と端子層22とが連続する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

金属部材と、
セラミック部材と、
前記金属部材と前記セラミック部材とを接合する釉薬から構成される接合層と、
前記セラミック部材の表面のうち前記金属部材から離れた部位に形成された端子層と、
を備え、
前記接合層と前記端子層とが連続する
金属セラミック接合体。

【請求項 2】

前記接合層には、正の可動イオンとして機能する金属元素が含まれ、
前記接合層では、前記セラミック部材と接触する部位と前記金属部材と接触する部位とのいずれか一方に前記金属元素が偏っている
請求項 1 に記載の金属セラミック接合体。

【請求項 3】

開口を有する筒状に形成されたセラミック容器と、
前記開口を塞ぐ板状に形成された金属隔膜と、
前記金属隔膜と前記セラミック容器とを接合する釉薬から構成される接合層と、
前記セラミック容器の表面のうち前記金属隔膜から離れた部位に形成された端子層と、
を備え、
前記接合層は、前記開口の周囲に形成され、
前記端子層は、前記セラミック容器の外周面の少なくとも一部に形成され、
前記接合層と前記端子層とが連続する
隔膜真空計。

【請求項 4】

金属部材とセラミック部材とを接合する釉薬から構成される接合層が形成されることと
、
前記セラミック部材の表面に端子層が形成されることと、
前記金属部材と前記セラミック部材とが接合されること、とを備え、
前記接合されることでは、
前記端子層が、前記金属部材から離れた部位に前記接合層に連続して配置され、
前記接合層が前記接合層を構成する前記釉薬のガラス転移点未満の温度まで加熱され、
かつ、前記端子層と前記金属部材との間に電圧が印加され、かつ、前記金属部材と前記セラミック部材とが圧接される
金属とセラミックとの接合方法。

【請求項 5】

開口を有する筒状に形成されたセラミック容器と、前記セラミック容器の開口を塞ぐ板状に形成された金属隔膜とを接合する釉薬から構成される接合層が形成されることと、
前記セラミック容器の外周面の少なくとも一部に端子層が形成されることと、
前記金属隔膜と前記セラミック容器とが接合されることと、を備え、
前記接合されることでは、
前記接合層が、前記開口の周囲に配置され、
前記端子層が、前記金属隔膜から離れた部位に前記接合層に連続して配置され、
前記接合層が前記接合層を構成する前記釉薬のガラス転移点未満の温度まで加熱され、
かつ、前記端子層と前記金属隔膜との間に電圧が印加され、かつ、前記金属隔膜と前記セラミック容器とが圧接される
隔膜真空計の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

20

30

40

50

本開示の技術は、セラミックから構成される部材と金属から構成される部材との接合体である金属セラミック接合体、隔膜真空計、セラミックと金属との接合方法、および、隔膜真空計の製造方法に関する。

【背景技術】

【0002】

隔膜真空計は、底部を有する筒状に形成された2つの容器と、2つの容器の間に挟まれることによって、各容器の開口された端部を封止する隔膜とを備えている。隔膜は、測定の基準となる圧力が印加される基準圧力室を一方の容器と形成し、測定される圧力が印加される測定圧力室を他方の容器と形成する。基準圧力室を構成する容器の内壁面には、電極が、隔膜と向かい合う位置に形成されている。隔膜真空計では、隔膜と電極との間の静電容量が、基準圧力室の圧力に対する測定圧力室の圧力として検出される（例えば、特許文献1参照）。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特表2002-500351号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、隔膜真空計では、隔膜と各容器とが、ガラスはんだ、あるいは、溶接によって接合されている。隔膜と各容器とがガラスはんだによって接合される場合であれ、溶接によって接合される場合であれ、隔膜と各容器とが接合されるときに、隔膜と各容器とを接合する接合物の状態が液状体から固体に変わることによって、隔膜と各容器とが接合される。接合物の状態の変化によって、接合物の容積も変化するため、接合物にはひずみが生じてしまう。なお、こうしたひずみは、隔膜真空計を構成する隔膜と各容器とを接合する接合物に限らず、液状体から固体に変化することによって2つの部材を接合する接合物であれば共通に生じる。

20

【0005】

本開示の技術は、接合物にひずみが生じることを抑えられる金属セラミック接合体、隔膜真空計、金属とセラミックとの接合方法、および、隔膜真空計の製造方法を提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0006】

本開示の技術における金属セラミック接合体の一態様は、金属部材と、セラミック部材と、前記金属部材と前記セラミック部材とを接合する釉薬から構成される接合層と、前記セラミック部材の表面のうち前記金属部材から離れた部位に形成された端子層と、を備える。前記接合層と前記端子層とが連続する。

【0007】

本開示の技術における金属セラミック接合体の一態様によれば、金属部材と接合されるセラミック部材には、釉薬で構成された端子層が、金属部材から離れた部位に接合層と連続して形成されている。これにより、金属部材とセラミック部材とが接合されるときに、端子層および金属部材の各々が端子として機能するため、端子層と金属部材との間に電圧の印加が可能になる。それゆえに、接合層が加熱された状態で、端子層と金属部材との間に電圧が印加されることによって、固体である接合層を用いて、同じく固体である金属部材とセラミック部材との接合が可能になる。すなわち、上述の態様は、金属部材とセラミック部材とが接合されるときに、接合層を溶解させずに金属部材とセラミック部材とを接合させることが可能な構成であり、結果として、この態様によれば、金属部材とセラミック部材とが接合されるときに接合層にひずみが生じることを抑えられる。

40

【0008】

本開示の技術における金属セラミック接合体の他の態様は、前記接合層には、正の可動

50

イオンとして機能する金属元素が含まれ、前記接合層では、前記セラミック部材と接触する部位と前記金属部材と接触する部位とのいずれか一方に前記金属元素が偏っている。

【0009】

端子層と金属部材との間に電圧が印加されるとき、接合層に含まれる正の可動イオンは、負電位が印加される端子に向けて移動する。本開示の技術における接合体の他の態様によれば、接合層にてセラミック部材と接触する部位と、接合層にて金属部材と接触する部位とのいずれか一方に金属元素が偏っているため、金属元素が偏っていない構成と比べて、端子層と金属部材との間に電圧を印加することによる接合が容易である。

【0010】

本開示の技術における隔膜真空計の一態様は、開口を有する筒状に形成されたセラミック容器と、前記開口を塞ぐ板状に形成された金属隔膜と、前記金属隔膜と前記セラミック容器とを接合する釉薬から構成される接合層と、前記セラミック容器の表面のうち前記金属隔膜から離れた部位に形成された端子層と、を備える。前記接合層は、前記開口の周囲に形成され、前記端子層は、前記セラミック容器の外周面の少なくとも一部に形成され、前記接合層と前記端子層とが連続する。

10

【0011】

本開示の技術における隔膜真空計の一態様によれば、接合層が加熱された状態で、端子層と金属隔膜との間に電圧を印加することができるため、固体である接合層を用いて、同じく固体である金属隔膜とセラミック容器とを接合することが可能になる。そのため、金属隔膜とセラミック容器とが接合されるときに接合層にひずみが生じることが抑えられる。それゆえに、上述した隔膜真空計によれば、接合層を液状体から固体に変えることで金属隔膜とセラミック容器とが接合された隔膜真空計と比べて、測定の精度が高められる。

20

【0012】

本開示の技術における金属とセラミックとの接合方法の一態様は、金属部材とセラミック部材とを接合する釉薬から構成される接合層が形成されることと、前記セラミック部材の表面に端子層が形成されることと、前記金属部材と前記セラミック部材とが接合されること、とを備える。前記接合されることでは、前記端子層が、前記金属部材から離れた部位に前記接合層に連続して配置され、前記接合層が前記接合層を構成する前記釉薬のガラス転移点未満の温度まで加熱され、かつ、前記接合層と前記金属部材との間に電圧が印加され、かつ、前記金属部材と前記セラミック部材とが圧接される。

30

【0013】

本開示の技術における金属とセラミックとの接合方法の一態様によれば、セラミック部材と金属部材とが接合されるときに、金属部材とセラミック部材とが圧接され、かつ、接合層がガラス転移点未満の温度に加熱された状態で、端子層と金属部材との間に電圧が印加される。そのため、固体である金属部材とセラミック部材とが、固体である接合層によって接合される。それゆえに、金属部材とセラミック部材とが接合されるときに、接合層にひずみが生じることが抑えられる。

【0014】

本開示の技術における隔膜真空計の製造方法の一態様は、開口を有する筒状に形成されたセラミック容器と、前記セラミック容器の開口を塞ぐ板状に形成された金属隔膜とを接合する釉薬から構成される接合層が形成されることと、前記セラミック容器の外周面の少なくとも一部に端子層が形成されることと、前記金属隔膜と前記セラミック容器とが接合されることと、を備える。前記接合されることでは、前記接合層が、前記開口の周囲に配置され、前記端子層が、前記金属隔膜から離れた部位に前記接合層に連続して配置され、前記接合層が前記接合層を構成する前記釉薬のガラス転移点未満の温度まで加熱され、かつ、前記端子層と前記金属隔膜との間に電圧が印加され、かつ、前記金属隔膜と前記セラミック容器とが圧接される。

40

【0015】

本開示の技術における隔膜真空計の製造方法の一態様によれば、固体である金属隔膜とセラミック容器とが、固体である接合層によって接合される。そのため、金属隔膜とセラ

50

ミック容器とが接合されるときに、接合層にひずみが生じることが抑えられる。結果として、接合層を液状体から固体に変える隔膜真空計の製造方法と比べて、隔膜真空計の測定の精度を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本開示の隔膜真空計の一実施形態の断面構造を示す断面図である。

【図2】基準容器の断面構造を示す断面図である。

【図3】隔膜真空計の製造方法の一実施形態における隔膜と各容器との接合工程を模式的に示す図である。

【図4】接合層における可動イオンの状態を模式的に示す図である。

10

【図5】隔膜と各容器とを接合するときの圧力、熱、および、電圧の各々の印加のタイミングを示すタイミングチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0017】

図1から図5を参照して、本開示の金属セラミック接合体、隔膜真空計、金属とセラミックとの接合方法、および、隔膜真空計の製造方法の一実施形態を説明する。以下では、金属セラミック接合体の一例である隔膜真空計の構成、隔膜真空計の製造方法の順に説明する。

【0018】

[隔膜真空計の構成]

20

図1および図2を参照して隔膜真空計の構成を説明する。以下では、隔膜真空計の全体構成、隔膜真空計に形成されている釉薬層の順に説明する。

【0019】

図1に示されるように、隔膜真空計10は、基準容器11、測定容器12、および、金属部材としての隔膜13を備え、隔膜13には、基準容器11と測定容器12とが接合されている。基準容器11および測定容器12は、セラミック部材およびセラミック容器を構成している。基準容器11および測定容器12の各々は、開口11a, 12aおよび底部を有する筒状に形成され、基準容器11と測定容器12との形成材料には、例えば、酸化アルミニウム(Al_2O_3)を主成分とするセラミックが用いられる。形成材料には、 Al_2O_3 が、例えば、85%以上99%以下の割合で含まれている。

30

【0020】

隔膜13は、2つの開口11a, 12aの各々を塞ぐ板状に形成され、隔膜13では、一方の面が基準容器11の開口11aと向かい合い、他方の面が測定容器12の開口12aと向かい合っている。隔膜13の外径は、基準容器11および測定容器12の外径よりも大きく、隔膜13は、基準容器11および測定容器12の外周面から径方向の外側に向けて延びている。隔膜13の形成材料には、例えば、鉄とニッケルとを含む合金であるインパー、スーパーインパー、ステンレスインパー、および、コパール42合金(コパールは登録商標)等のいずれかが用いられる。あるいは、隔膜13の形成材料には、例えば、モリブデンハステロイ(ハステロイは登録商標)、あるいは、インコネル(インコネルは登録商標)等のいずれかが用いられる。これらの形成材料の熱膨張係数は、各容器11, 12の形成材料の主成分である酸化アルミニウムの熱膨張係数と略等しいため、各容器11, 12と隔膜13との温度が変化することにより、各容器11, 12と隔膜13との間にひずみが生じることが抑えられる。

40

【0021】

隔膜13には、基準容器11と測定容器12とが、2つの開口11a, 12aが隔膜13を挟んで相互に向かい合う状態で接合されている。隔膜13は、測定の基準となる圧力が印加される基準圧力室11bを基準容器11と形成し、測定される圧力が印加される測定圧力室12bを測定容器12と形成している。

【0022】

基準容器11の内壁面には、測定電極14が、隔膜13と向かい合う位置に形成されて

50

いる。測定電極 1 4 は、例えば、モリブデンとマンガンとを含む粒子、あるいは、チタンを含む粒子が内壁面の一部に拡散したメタライズ層と、メタライズ層上に形成され、例えば金によって構成される金属層とによって構成されている。

【 0 0 2 3 】

基準容器 1 1 の底部には、底部の外壁面と内壁面との間を貫通する貫通孔が形成され、貫通孔内には、底部の外壁面よりも基準容器 1 1 の軸方向の外側に向けて延びる引出電極 1 5 が通されている。引出電極 1 5 は、例えば、測定電極 1 4 の金属層と同じ材料等の金属で構成され、引出電極 1 5 の内壁面側の端部は、例えば、銅と銀とを含むろうによって測定電極 1 4 のメタライズ層にろう付けされている。

【 0 0 2 4 】

測定容器 1 2 の底部には、底部の外壁面と内壁面との間を貫通する圧力印加ポート 1 2 c が形成されている。底部の外壁面における少なくとも圧力印加ポート 1 2 c の開口を囲む部分には、例えば、モリブデンとマンガンとを含む粒子、または、チタンを含む粒子が拡散したメタライズ層が形成されている。メタライズ層には、圧力印加管部 1 6 が、例えば、銅と銀とを含むろうによってろう付けされている。

【 0 0 2 5 】

隔膜真空計 1 0 では、測定対象となる圧力が、圧力印加管部 1 6 から測定圧力室 1 2 b に印加されると、隔膜 1 3 が、基準圧力室 1 1 b の圧力と測定圧力室 1 2 b の圧力との差に応じて、基準容器 1 1 の底部、もしくは、測定容器 1 2 の底部に向かって凸状に撓む。隔膜 1 3 が撓むことによって、隔膜 1 3 と測定電極 1 4 との間の静電容量が変化するため、隔膜真空計 1 0 では、隔膜 1 3 と測定電極 1 4 との間の静電容量が、基準圧力室 1 1 b の圧力に対する測定圧力室 1 2 b の圧力として引出電極 1 5 を経由して出力される。

【 0 0 2 6 】

なお、基準圧力室 1 1 b 内の圧力が真空である場合には、隔膜真空計 1 0 は、絶対圧力計として機能し、基準圧力室 1 1 b が大気圧に解放されている場合には、隔膜真空計 1 0 は、相対圧力計、すなわち、ゲージ圧力計として機能する。隔膜真空計 1 0 が絶対圧力計である場合には、隔膜真空計 1 0 には、基準圧力室 1 1 b 内の気体分子を吸着するケミカルゲッタが備えられていることが好ましい。

【 0 0 2 7 】

[隔膜真空計の釉薬層]

図 2 を参照して隔膜真空計 1 0 の釉薬層を説明する。なお、釉薬層は、基準容器 1 1 と測定容器 1 2 との両方に形成されているものの、各容器 1 1 , 1 2 における釉薬層の形成される部分と、釉薬層の機能とは同じである。そのため、以下では、基準容器 1 1 に形成された釉薬層のみを説明し、測定容器 1 2 に形成された釉薬層についての説明を省略する。また、図 2 には、説明の便宜上、基準容器 1 1 に接合された隔膜 1 3 と、隔膜 1 3 に接合された測定容器 1 2 との図示が省略されている。

【 0 0 2 8 】

図 2 に示されるように、釉薬層 2 0 は、基準容器 1 1 の開口を囲む開口側端面 1 1 c に形成された接合層 2 1 と、外周面 1 1 d および底部外壁面 1 1 e の外縁に形成された端子層 2 2 とから構成されている。接合層 2 1 は、開口の周囲の面である開口側端面 1 1 c の全周にわたって形成されている。接合層 2 1 は、開口側端面 1 1 c と隔膜 1 3 における基準容器 1 1 と向かい合う面との間に挟まれることで、基準容器 1 1 と隔膜 1 3 とを接合する。端子層 2 2 は、外周面 1 1 d の全周、および、底部外壁面 1 1 e の外縁の全周にわたって形成されている、すなわち、端子層 2 2 は、基準容器 1 1 の表面のうち隔膜 1 3 とは離れた部位に、接合層 2 1 と連続して形成されている。

【 0 0 2 9 】

釉薬層 2 0 の形成材料には、ガラス基材と、ガラス基材に混合された金属元素とから構成される釉薬が用いられる。釉薬に含まれる金属元素は、正の可動イオンとして機能する金属元素であり、釉薬には、金属元素として、例えば、ナトリウム、カリウム、および、カルシウム等の少なくとも 1 種が含まれている。釉薬層 2 0 を構成するガラス基材には、

10

20

30

40

50

例えば、ホウケイ酸ガラス、ソーダ石灰ガラス、コパールガラス、および、鉛ガラス等が用いられる。なお、いずれの材料においても酸化ケイ素が主成分であり、これらの材料では、酸化ケイ素以外に含まれる金属酸化物の種類や割合が相互に異なる。

【 0 0 3 0 】

釉薬層 2 0 は、測定電極 1 4 と引出電極 1 5 とが形成された後に形成される。なお、測定容器 1 2 の釉薬層 2 0 は、圧力印加管部 1 6 がろう付けされた後に形成される。釉薬層 2 0 が形成される際には、まず、基準容器 1 1 の表面に金属元素を含む液状体の釉薬が塗布され、次いで、釉薬が焼結される。これにより、基準容器 1 1 の表面には、固体状の釉薬層 2 0 が形成される。

【 0 0 3 1 】

[隔膜真空計の製造方法]

図 3 および図 4 を参照して、隔膜真空計 1 0 の製造方法を説明する。

隔膜真空計 1 0 が製造される際には、まず、底部を有する筒状に形成された基準容器 1 1 および測定容器 1 2 が準備される。基準容器 1 1 および測定容器 1 2 は、上述のようにセラミックから構成され、基準容器 1 1 には、引出電極 1 5 用の貫通孔が形成される一方、測定容器 1 2 には、圧力印加ポート 1 2 c が形成される。基準容器 1 1 と測定容器 1 2 が準備される際には、各容器 1 1 , 1 2 の開口 1 1 a , 1 2 a を塞ぐ板状に形成された隔膜 1 3 も準備される。隔膜 1 3 は、上述のように金属から構成され、隔膜 1 3 は、各容器 1 1 , 1 2 よりも大きい外径を有する板状に形成される。

【 0 0 3 2 】

各容器 1 1 , 1 2 および隔膜 1 3 が準備されると、基準容器 1 1 には、測定電極 1 4 が、内壁面における隔膜と向かい合う位置に形成される。測定電極 1 4 が形成される際には、例えば、まず、モリブデンとマンガンとを含む金属ペースト、あるいは、チタンを含む金属ペーストが、基準容器 1 1 の内壁面の一部に塗布され、焼結される。これにより、モリブデンとマンガンとを含む微粒子、または、チタンを含む微粒子が内壁面に熱拡散されることで、内壁面の一部にメタライズ層が形成される。次いで、金から構成される金属層が、例えば、めっき法、真空蒸着法、および、スパッタ法等によってメタライズ層上に形成される。そして、引出電極 1 5 が、基準容器 1 1 の貫通孔内に通される。

【 0 0 3 3 】

測定容器 1 2 には、測定電極 1 4 が形成される時と同等の方法で、測定容器 1 2 の外壁面における圧力印加ポート 1 2 c を囲む部位に、メタライズ層が形成される。メタライズ層には、圧力印加管部 1 6 が、圧力印加管部 1 6 の開口と圧力印加ポート 1 2 c とが向かい合う状態でろう付けされる。

【 0 0 3 4 】

各電極 1 4 , 1 5 の形成や圧力印加管部 1 6 のろう付けが行われると、釉薬の塗布と焼結とが、基準容器 1 1 の表面と測定容器 1 2 の表面との各々に対して行われる。これにより、図 2 に示されるような接合層 2 1 と端子層 2 2 とから構成される釉薬層 2 0 が、基準容器 1 1 と測定容器 1 2 との各々に形成される。なお、各容器 1 1 , 1 2 に釉薬層 2 0 が形成される際には、各容器 1 1 , 1 2 の開口側端面、外周面、および、底部外壁面には、例えば、同じ釉薬が、開口側端面から底部外壁面まで外周面を經由して塗布される。これにより、各容器 1 1 , 1 2 の表面には、接合層 2 1 と、接合層 2 1 に周方向の全体で連続する端子層 2 2 とが形成される。また、釉薬層 2 0 は焼結により形成されているため、釉薬層 2 0 は固体の状態である。

【 0 0 3 5 】

各容器 1 1 , 1 2 に釉薬層 2 0 が形成されると、基準容器 1 1 と測定容器 1 2 とが、隔膜 1 3 を挟んで配置され、基準容器 1 1 と測定容器 1 2 とが、隔膜 1 3 を挟んで開口 1 1 a , 1 2 a が相互に向かい合う状態に位置合わせされる。

【 0 0 3 6 】

図 3 に示されるように、隔膜 1 3 を挟んで配置された基準容器 1 1 と測定容器 1 2 とが、隔膜 1 3 に向けて治具 3 1 によって押さえつけられる。治具 3 1 は、例えば、各容器 1

10

20

30

40

50

1, 12の底部と接することによって、各容器11, 12の底部から隔膜13に向かう方向の圧力Fを印加する。これにより、各容器11, 12と隔膜13との間に挟まれた接合層21には治具31による圧力Fが印加され、接合層21と隔膜13とが密着する。治具31は、例えば、接合層21の表面と隔膜13の表面との間に隙間が生じないだけの圧力Fを各容器11, 12に印加する。

【0037】

治具31には、例えば、抵抗加熱ヒータ等のヒータ32が搭載され、治具31は、各容器11, 12の底部と接することによって、各容器11, 12に熱Hを印加する。これにより、接合層21には治具31からの熱Hが印加され、接合層21および端子層22は、ガラス基材のガラス転移点未満の温度まで加熱される。

10

【0038】

隔膜13と、各容器11, 12の外周面に形成された端子層22とには、隔膜13と各端子層22との間に直流電圧を印加する電源33が接続される。電源33が隔膜13と各端子層22とに接続されるときには、例えば、電源33の正端子が各端子層22に接続される一方、電源33の負端子が隔膜13に接続される。これにより、隔膜13に負電位が印加され、各接合層21に正電位が印加される。

【0039】

図4に示されるように、治具31によって加圧および加熱された接合層21に電圧が印加されると、接合層21に含まれる金属元素が正の可動イオン23として機能するため、接合層21と隔膜13との間での電荷の移動が可能になる。可動イオン23は、正電荷のキャリアとして負電位が印加された隔膜13に向けて移動するため、接合層21では、可動イオン23が、隔膜13と接触する部位に偏る。可動イオン23の一部は、接合層21から隔膜13内まで移動している。

20

【0040】

可動イオン23は、接合層21の隔膜13と接触する部位にて、接合層21を構成する酸化ケイ素や、隔膜13の表面に形成された金属酸化物を還元する。酸化ケイ素や金属酸化物は酸素が取り除かれることによって、酸化物としての安定な状態から、単体としての不安定な状態に変わる。そのため、不安定なケイ素と金属とは、安定な状態となるために相互に結合し、結果として、固体の状態である接合層21と隔膜13との界面が接合される。

30

【0041】

なお、本願発明者によれば、各容器11, 12と隔膜13とに圧力F、熱H、および、電圧が同時に印加されると、酸素ガスが釉薬層20から放出され、所定の時間が過ぎると、酸素ガスが放出されなくなることが認められている。こうした結果により、接合層21と隔膜13とが接合されるときには、接合層21における隔膜13と接触する部位において、上述のような還元反応に基づく接合反応が生じていることが示唆される。

【0042】

このように、接合層21に対する加圧、加熱、および、電圧の印加が同時に行われることで、固体状の接合層21が、同じく固体である隔膜13と接合する。これにより、接合層21を介して隔膜13と各容器11, 12とが接合される。そのため、ガラスはんだや溶接によって各容器と隔膜とを接合させる構成、すなわち、接合物が液状体から固体に変わることによって各容器と隔膜とを接合させる構成と比べて、接合層21にひずみが生じることを抑えられる。それゆえに、こうした方法によって製造された隔膜真空計10では、測定精度が高められる。

40

【0043】

また、製造された隔膜真空計10では、接合層21にて隔膜13と接触する部位に可動イオン23が偏っているため、可動イオン23が偏っていない構成と比べて、端子層22と隔膜13との間に電圧を印加することによる接合が容易である。

【0044】

なお、隔膜真空計10が絶対圧力計である場合には、各容器11, 12と隔膜13との

50

接合が、減圧された雰囲気、例えば、 10^{-3} Pa以下の真空雰囲気で行われる。一方、隔膜真空計10がゲージ圧力計である場合には、各容器11, 12と隔膜13との接合が大気圧雰囲気で行われる。

【0045】

[接合工程]

図5を参照して隔膜13と各容器11, 12との接合工程をより詳しく説明する。以下では、隔膜13と各容器11, 12との接合工程の一例として、真空雰囲気にて隔膜13と各容器11, 12とが接合される場合の工程を説明する。なお、図5では、接合層21の温度の遷移が実線で示され、基準容器11と測定容器12との間に印加される圧力の遷移が一点鎖線で示され、接合層21と隔膜13との間に印加される電圧の遷移が二点鎖線で示されている。

10

【0046】

各容器11, 12と隔膜13との接合が行われるときには、まず、大気圧雰囲気にて、基準容器11と測定容器12とが隔膜13に対して位置合わせされる。次いで、基準容器11、測定容器12、および、隔膜13が治具31に挟まれることで、基準容器11と測定容器12とが隔膜13に対して所定の圧力Fで押し付けられる。基準容器11と測定容器12との間に所定の圧力Fが印加された状態で、基準容器11、測定容器12、および、隔膜13が真空雰囲気に配置される。各容器11, 12および隔膜13が真空雰囲気に配置されることによって、各容器11, 12内が、接合層21と隔膜13との隙間を通じて排気される。この方法では、大気圧雰囲気にて各容器11, 12に対する加圧が行われた状態で、各容器11, 12および隔膜13が真空雰囲気に配置される。そのため、真空雰囲気で動作可能なアクチュエータを準備する必要がない分、接合工程に用いられる装置の構成を簡素化することができる。

20

【0047】

図5に示されるように、基準容器11、測定容器12、および、隔膜13が真空雰囲気に配置されると、タイミングT0にて、基準容器11および測定容器12に対する加熱が開始され、接合層21の温度が上昇し始める。接合層21の温度が、タイミングT1にて、接合層21のガラス転移点未満の所定の温度、例えば、300以上800以下の範囲に含まれる所定の温度に達すると、接合層21の温度が、各容器11, 12と隔膜13とが接合されるまで一定に保たれる。

30

【0048】

各接合層21の温度が所定の温度に達すると、タイミングT2にて、各端子層22と隔膜13との間への電圧の印加が開始され、各端子層22と隔膜13の間には、所定の電圧、例えば、300V以上1000V以下の範囲に含まれる所定の電圧が印加される。なお、印加される電圧が300Vよりも低い、あるいは、1000Vよりも高い範囲であっても、隔膜13と各容器11, 12との接合は可能である。ただし、印加される電圧が300Vよりも低い場合には、可動イオン23の移動が起こりにくくなる。一方、印加される電圧が1000Vよりも高い場合には、可動イオン23の移動が、1000V以下である場合と比べて速くなるために、隔膜13と各容器11, 12との接合の強度が弱くなりやすい。これにより、タイミングT2にて、各容器11, 12と隔膜13との圧接、接合層21の加熱、および、接合層21に対する電圧の印加が同時に行われるため、タイミングT2から各接合層21が隔膜13と接触する部位にて上述した接合反応が開始される。

40

【0049】

上述の加圧、加熱、および、電圧の印加が同時に行われている状態が所定の時間にわたって維持されると、タイミングT3にて、電圧の印加が終了される。各容器11, 12に形成された接合層21と隔膜13とは、タイミングT2からタイミングT3までの間に接合され、これにより、各容器11, 12と隔膜13とが接合される。

【0050】

なお、電圧の印加が終了されるタイミングT3は、タイミングT2から所定の時間が経過した時刻として予め設定されてもよいし、接合時の反応によって放出される酸素ガスが

50

監視される構成であれば、酸素ガスが放出されなくなった時刻であってもよい。

【0051】

電圧の印加が終了されると、タイミングT4にて、各容器11, 12の加熱が終了され、接合層21の温度が下降し始める。接合層21の温度が所定の温度まで下降すると、タイミングT5にて、接合された各容器11, 12、および、隔膜13が、真空雰囲気から大気圧雰囲気に取り出され、各容器11, 12に圧力を印加している治具31が、各容器11, 12から取り外される。

【0052】

以上説明したように、金属セラミック接合体、隔膜真空計、金属とセラミックとの接合方法、および、隔膜真空計の製造方法の一実施形態によれば、以下に列挙する効果を得ることができる。

10

【0053】

(1) 隔膜真空計10では、隔膜13と各容器11, 12とが接合される時に、端子層22および隔膜13の各々が端子として機能するため、端子層22と隔膜13との間に、電圧の印加が可能になる。そのため、接合層21が加熱された状態で、端子層22と隔膜13との間に電圧が印加されることによって、固体である接合層21を用いて、同じく固体である隔膜13と各容器11, 12との接合が可能になる。すなわち、隔膜真空計10は、隔膜13と各容器11, 12とが接合される時に、接合層21を溶解させずに隔膜13と各容器11, 12とを接合させることが可能な構成である。結果として、隔膜13と各容器11, 12とが接合される時に、接合層21にひずみが生じることを抑えられる。

20

【0054】

(2) 接合層21にて隔膜13と接触する部位に可動イオン23が偏っているため、可動イオン23が偏っていない構成と比べて、端子層22と隔膜13との間に電圧を印加することによる接合が容易である。

【0055】

(3) 隔膜13と各容器11, 12とが接合される時に、接合層21にひずみが生じることが抑えられるため、接合層を液状体から固体に変えることで隔膜と各容器とが接合された隔膜真空計と比べて、測定の精度が高められる。

【0056】

(4) 各容器11, 12と隔膜13とが接合される時に、隔膜13と各容器11, 12とが圧接され、かつ、接合層21がガラス転移点未満の温度に加熱された状態で、端子層22と隔膜13との間に電圧が印加される。そのため、固体である隔膜13と各容器11, 12とが、固体である接合層21によって接合される。それゆえに、隔膜13と各容器11, 12とが接合される時に、接合層21にひずみが生じることが抑えられる。

30

【0057】

(5) 隔膜13と各容器11, 12とが接合される時に、接合層21にひずみが生じることが抑えられるため、接合層を液状体から固体に変える隔膜真空計の製造方法と比べて、隔膜真空計10の測定の精度を高めることができる。

【0058】

なお、上述した実施形態は、以下のように適宜変更して実施することができる。

・接合層21への熱Hの印加、隔膜13に対する各容器11, 12の圧接、端子層22と隔膜13との間への電圧の印加の各々は、図4に示されるタイミングにて開始されたり終了されたりしなくともよい。熱Hの印加、圧接、および、電圧の印加の各々の仕方は、適宜変更することができる。要は、加熱、圧接、および、電圧の印加が同時に行われている状態が含まれていれば、各容器11, 12と隔膜13との接合が可能である。

40

【0059】

・接合層21が加熱される時には、少なくとも接合層21がガラス転移点未満の温度に加熱されればよく、接合層21と連続する端子層22は、ガラス転移点以上の温度に加熱されてもよい。こうした構成であっても、接合層21が固体である以上は、各容器11

50

、12と隔膜13とが接合されるときに、接合層21にひずみが生じることが抑えられる。

【0060】

・端子層22と隔膜13との間に電圧が印加されるときには、電源33の正端子が隔膜13に接続され、負端子が端子層22に接続されてもよい。

・電源33が隔膜13と端子層22との間に印加する電圧は、交流電圧でもよいし、直流電圧の正負が途中で切り換えられてもよい。つまり、釉薬中の可動イオン23が接合対象の表面に移動し、接合対象の表面にて接合に必要な還元反応等が進行できる程度であれば、釉薬に印加される電圧は、交流電圧でもよいし、直流電圧であれば極性が切り換えられてもよい。

10

【0061】

・基準容器11と測定容器12の一方と、隔膜13の一面との接合にのみ、固体の接合層21を用いた接合方法が適用されてもよい。この場合であっても、基準容器と測定容器との両方が、接合物が液状体から固体に変わることによって接合される方法と比べて、一方の接合層21におけるひずみが抑えられる分、測定の精度が高い隔膜真空計を製造することができる。

【0062】

・接合層21は、各容器11, 12の開口側端面ではなく隔膜13に形成されてもよく、この場合には、端子層22が各容器11, 12の表面に形成されればよい。そして、各容器11, 12と隔膜13とが接合されるときに、各容器11, 12に形成された端子層22と隔膜13に形成された接合層とが連続されればよい。

20

【0063】

・接合層21を構成する釉薬と、端子層22を構成する釉薬とは、形成材料の相互に異なる釉薬であってもよい。こうした構成であっても、各釉薬が、ガラス基材と可動イオンとして機能する金属元素とを含み、かつ、接合層21と端子層22とが連続していれば、接合層21と端子層22とを構成する釉薬が同じである構成と同等の効果を得ることができる。

【0064】

・端子層22の形成材料には釉薬が用いられなくともよく、他の導体、例えば、金属等が用いられてもよい。こうした構成であっても、端子層が、接合層21に連続され、各容器11, 12と隔膜13とが接合されるときに、端子層と隔膜13との間に電圧が印加されることによって、固体の接合層21によって各容器11, 12と隔膜13とを接合させることができる。なお、実施形態のように、端子層の形成材料が接合層21と同じ釉薬である構成では、端子層の形成材料が例えば金属である構成と比べて、接合層と端子層とを一つの工程で形成することが可能である分、隔膜真空計10の製造が容易になる。

30

【0065】

・接合層21は、開口11a, 12aの各々の周囲に形成されていればよく、各容器11, 12の開口側端面における径方向の全体に形成されていなくともよい。この場合には、接合層21によって各容器11, 12と隔膜13とが接合可能であり、かつ、接合層21が、各容器11, 12の外周面に形成された端子層22と連続していればよい。

40

【0066】

・端子層22は、各容器11, 12の底部に形成されていなくともよく、少なくとも各容器11, 12の外周面に形成されていればよい。また、端子層22は、外周面の周方向および軸方向の全体に形成されていなくともよく、周方向および軸方向の一部にのみ形成されてもよい。こうした構成であっても、接合層21と端子層22とが連続する構成であれば、端子層22と隔膜13との間に電圧を印加することによって、接合層21にも電圧を印加することができる。

【0067】

・端子層22は、周方向の全体で接合層21と連続していなくともよく、周方向の一部にて接合層21と連続する構成であってもよい。こうした構成であっても、端子層22と

50

隔膜 13 との間に電圧を印加することは可能である。

【0068】

・隔膜 13 は、各容器 11, 12 の開口 11a, 12a を塞ぐことのできる大きさであればよく、隔膜 13 の外径は、各容器 11, 12 の外径と等しくともよく、あるいは、隔膜 13 の外径は、各容器 11, 12 の外径よりも小さくともよい。こうした構成であっても、各容器 11, 12 に形成された端子層 22 と隔膜 13 との間に電圧を印加することは可能である。

【0069】

・接合層 21 内の可動イオン 23 は、接合層 21 における隔膜 13 と接触する部位に偏っていてもよい。ただし、接合層 21 内での可動イオン 23 の偏りをなくするためには、隔膜 13 と各容器 11, 12 とが接合される途中で、端子層 22 と隔膜 13 との間に印加される電圧の極性が切り換えられる必要がある。そのため、端子層 22 と隔膜 13 とに対する電圧の印加方法が煩雑になる。

10

【0070】

・可動イオン 23 は、隔膜 13 と接触する部位ではなく、各容器 11, 12 と接触する部位に偏っていてもよい。この場合には、接合層 21 は、隔膜 13 の表面に塗布された釉薬が焼結されることによって形成されていることが好ましい。隔膜 13 と各容器 11, 12 とが接合される際には、電源 33 の正端子が隔膜 13 に接続され、負端子が端子層 22 に接続される。これにより、正の可動イオンとして機能する金属元素が、負電位が印加される端子層 22 に向けて移動し、接合層 21 における各容器 11, 12 と接触する部位に偏る。接合層 21 における各容器 11, 12 と接触する部位では、実施形態と同等の反応が起こることによって、固体である各容器 11, 12 と固体である接合層 21 とが接合される。

20

【0071】

・金属元素は、ナトリウム、カリウム、および、カルシウムに限らず、他の金属元素であってもよい。要は、端子層 22 と隔膜 13 との間に電圧が印加されたときに、接合層 21 内で可動イオンとして機能することのできる金属元素であれば、釉薬を構成する金属元素として用いることができる。

【0072】

・釉薬を構成するガラス基材には、ホウケイ酸ガラス、ソーダ石灰ガラス、コパールガラス、および、鉛ガラス以外のガラス、例えば、石英ガラス等が用いられてもよい。

30

・基準容器 11 と測定容器 12 との形成材料には、酸化アルミニウム以外のセラミック、例えば、酸化ジルコニウム、窒化ケイ素、炭化ケイ素、および、窒化アルミニウム等を主成分とするセラミックが用いられてもよい。各容器 11, 12 の形成材料にこれらのセラミックが用いられた場合であっても、固体状の接合層 21 による各容器 11, 12 と隔膜 13 との接合は可能である。

【0073】

・隔膜 13 の形成材料には、上述した合金に限らず、例えば、鉄、ニッケル、コバルト、クロム、および、モリブデン等の金属が用いられてもよい。隔膜 13 の形成材料にこれらの金属が用いられた場合であっても、固体状の接合層 21 による各容器 11, 12 と隔膜 13 との接合は可能である。

40

【0074】

・測定電極 14 および引出電極 15 の形成材料には、上述以外の金属、例えば、銅、タングステン等が用いられてもよい。

・ヒータ 32 は、治具 31 内に搭載されていなくともよく、治具 31 とは独立した構成でもよい。こうした構成では、ヒータは、治具 31 を通じて各容器 11, 12 を加熱する構成でもよいし、各容器 11, 12 に接することによって各容器 11, 12 を加熱する構成でもよい。

【0075】

・上述の実施形態にて説明した隔膜真空計 10 は、金属セラミック接合体の一例である

50

。本開示の技術における金属セラミック接合体は、隔膜真空計 10 に限らず、金属部材とセラミック部材とが、釉薬から構成される接合層によって接合され、かつ、接合層には、端子層が連続する金属セラミック接合体であればよい。

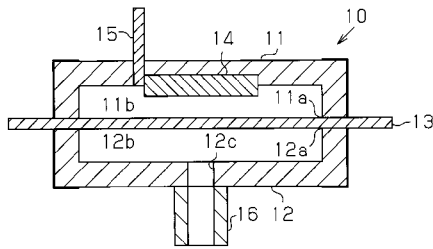
【符号の説明】

【0076】

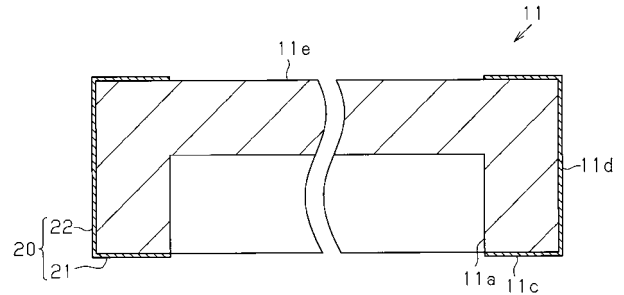
10 ... 隔膜真空計、11 ... 基準容器、11a, 12a ... 開口、11b ... 基準圧力室、11c ... 開口側端面、11d ... 外周面、11e ... 底部外壁面、12 ... 測定容器、12b ... 測定圧力室、12c ... 圧力印加ポート、13 ... 隔膜、14 ... 測定電極、15 ... 引出電極、16 ... 圧力印加管部、20 ... 釉薬層、21 ... 接合層、22 ... 端子層、23 ... 可動イオン、31 ... 治具、32 ... ヒータ、33 ... 電源。

10

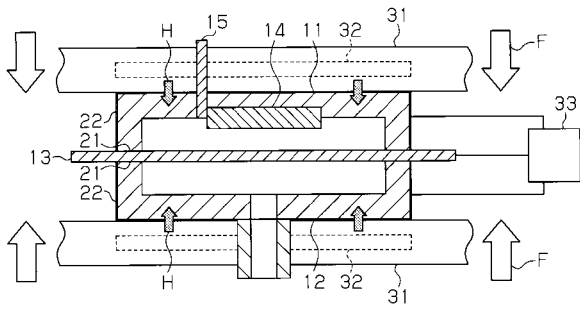
【図1】



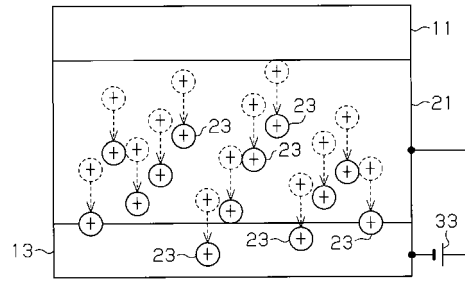
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

